

市民的能力のための社会スタディ 2014

3. 「政治と経済にはびこる男女差別に立ち向かう」 ジェンダーギャップ

講師：山内幸雄さん（山梨学院大学法学部政治行政学科教授）

9月から始まった山梨学院生涯学習センターとの連携講座は、今年3年目を迎えた。今年3回目となる今回は、山内幸雄教授（山梨学院大学法学部）をお迎えして、「政治と経済にはびこる男女差別（ジェンダーギャップ）に立ち向かう」のテーマで貴重な講演を聞くことができた。

冒頭、先生は、政治と経済は切っても切れない関係があり、その中に、男女差別がどの様にはびこっているのか。あえて、「はびこる」という言葉を強調しながら、その本質を読み解き真実を追求していきたいと語られた。

今、社会の中で大きなイデオロギー集団が強い影響力を持ちつつある。その影響力はいろいろなところで、様々な形として表れてきている。教科書検定問題やヘイト・スピーチなどが、そうしたうねりの中の現象としてとらえることができる。そして、こうしたうねりは底の方で繋がっていて、そこに共通するものの本質を見ていくと、安倍政権との関連が見えてくる。今回の講座テーマの本質もそこに見出すのであり、それを男女差別から読みとっていきたいとのことでした。



講師：山内幸雄さん

① 東京都議会セクハラやじ問題について

平成26年6月18日の都議会での女性議員に対するやじが社会問題となったが、この問題に対する東京都男女共同参画議員連盟会長のコメントは論評にも値しない。【註1】この問題を法としてどのように考えるか。先生は憲法第51条、第58条2項（議員の免責特権、議院の懲罰権）をはじめ、地方自治法第132条（品位の保持）、同第133条（侮辱に対する処置）などの規定のほか、学説や判例に基づく職務執行に付随する行為の免責対象範囲にまで言及され、この問題はセクシュアル・ハラスメントそのものであり、批判されるべき事案であると結論づけた。併せて先生は、山梨市での上野千鶴子さん講演会中止問題の法的判断についても触れ、首長の権力行使の適否と市民の学ぶ権利について説明されたうえで、この事案は、上野千鶴子さんに対する「特定の思想・信条への差別に基づく名誉棄損」と、市民に対する「学問の自由の制限」に当たると明確に述べられた。

② マタニティ・ハラスメントについて

次に、マタニティ・ハラスメントについて、働く女性が妊娠、出産にあたり、職場から解雇、雇い止めをされたり、職場に残っても上司や同僚から精神的、肉体的なハラスメント（=いじめ、嫌がらせ）を受けている現状を挙げ、マタニティ・ハラスメントの違憲性について、憲法第14条（法の下での平等）、同第24条（両性の本質的平等）に基づき、深く掘り下げて説明された。

また、憲法を具体化した法律の規定に対する違法性についても、男女雇用機会均等法第9条（婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱の禁止等）の内容を読み解きながら、現実の多くの事例が語るように、婚姻、妊娠、出産を理由とする女性の不当解雇は平然と行われており、大きな問題であるとして指摘した。育児介護休業法第10条（不利益取扱の禁止）、同第23条（所定労働時間の短縮措置等）、労働基準法第65条、同第66条（産前産後の就業時間）についてもお話いただき、私たち女性自身も、自分達を守るこの身近な法律をしっかりと学んでいく必要があると感じた。

③ 安倍政権の政策について

安倍政権の政策では、「女性の活躍」を高らかに唱え、これを我が国の成長戦略の中核に据えるとしてはいるが、「女性の活用」、「女性管理職増加」といった言葉が躍っているだけであり、「男女平等」という言葉が見当たらず、本当に女性の立場が向上するのかと疑問を投げかけた。【註2】

男性と女性の賃金格差は40～50歳代で60%近くまで上昇。少子高齢化や労働力人口減少に伴い、女性の労働力を必要とするならば、まず、平等な賃金制度に取り組むべきであり、それを実現しないで女性の登用とはどういうことか。「男女平等」と言う言葉がなければ末端まで女性の利益は届かない等、現政権の女性に対する政策に疑問を呈した。

最後に、欧米での女性の活躍の状況をお話いただき、大切なのは「男女平等の実現」、「男女の賃金格差解消」であり、そのためには、私たち市民が法的な学習を深めていくことが重要であり、必要である。と締めくくられた。私たち、特に女性にとっては、身近な生活を一步一步向上させていくためにも、法律を学ぶことの重要性を感じさせられた講演だった。

10月30日（木）@ぴゅあ総合

【レポート】荳原春美さん（ぴゅあ企画運営サポーター）

【註1】女性蔑視のやじ問題に揺れた東京都議会で超党派の「男女共同参画社会推進議員連盟」の総会が開かれた。やじ問題を受け、議連会長が「結婚したらどうだと（プライベートなら）僕だって言う」などと語り、女性議員から「理解できない」との声が上がった。

【註2】内閣府男女共同参画局HP「特集 成長戦略の中核である女性の活躍に向けて」
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/honpen/b1_s00_00.html

ぴゅあ総合ハンドメイドマーケット 2015



HandmadeMarket
@pure-Sogo 2015
25.Jan+22.Feb+22.Mar



2015. 1月25日・2月22日・3月22日 (日) 10:00-14:00

ぴゅあ総合主催「めざせ！女性起業家セミナー」受講者が自宅や教室で一生涯懸命に製作した作品を販売する「ハンドメイド・マーケット」を今年も開催します。布小物や和服をリメイクした服、プリザーブドフラワーやシルバーアクセサリー、入魂アイテムもあります。会場は1階展示室です。1月から3月まで毎月一回、第4日曜日はぴゅあ総合にお越しください！

「ランチタイム・コンサート」をひらきませんか？

ぴゅあ総合1階ロビーを開放し、「ランチタイム・コンサート」を開催しています。お昼のひと時、素敵な音楽を演奏していただくの街の音楽家の皆さんを募集します。素敵な音楽で、ぴゅあ総合のお昼を彩ってください。

- ◎ 開催できるのは、毎月第1・第3の金曜日、お昼12:00～13:00の間です。
 - ◎ 演奏ジャンルは原則問いませんが、大音量の演奏はお断りします。
 - ◎ 楽器等のセッティングは各自お願い致します。また無償ボランティアでの演奏です。
- ★詳しくはぴゅあ総合までお問い合わせください！ TEL:055-235-4171



「男性のための電話相談」

- 【相談内容】 男性総合相談（家族関係、職場の人間関係、パートナー関係等）
- 【受付日時】 毎月第1日曜日 13:00～17:00
- 【相談担当者】 男性臨床心理士

【TEL】 0554-56-8742（男性総合相談専用電話）



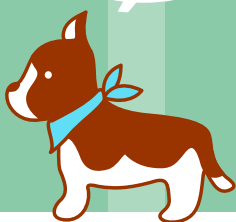
ぴゅあ総合1階 おいしいランチとお茶 マンマ・ゴッソ

lunch and tea

mam ma gosso

毎日違うランチメニューをご用意いたします。会議等のお弁当もご予約承ります。

WELCOME!



発行：山梨県立男女共同参画推進センター指定管理者：財団法人 やまなし文化学習協会